

## トピックス…③

生乳安全安心全国協議会会議、  
23年度活動方針決定

本会は5月6日付で書面表決により、生乳の安全・安心確保のための全国協議会を開催し、平成22年度の活動報告と、23年度の活動方針を決めた。

## ● 22年度の活動報告

21年度末に日本酪農乳業協会（Jミルク）が実施した生乳中の管理対象物質等の定期検査で、殺菌消毒剤に含まれる塩化ジデシルジメチルアンモニウム（DDAC）が検出された。このため、22年度は全国協議会で決定した安全、安心の取り組み内容を拡充、再発防止に取り組むことが喫緊の課題となった。

具体的には、引き続き、チェックシートの重点記帳項目として①動物用医薬品の投薬記録②ミルクカー・バルククーラーの洗浄確認記録③農薬使用記録—の3点を設定。新たに重点指導項目として動物用医薬品の休薬期間の遵守と確認検査の実施、洗浄剤と殺菌消毒剤の適正使用の遵守も設定した。また、21年度の定期的検査でDDACが検出されたことを踏まえ、本会は指定団体にDDACを含む殺菌消毒剤の適正使用を求める指導文書を通知。7月には適正使用を促すパンフレットを作成して指定団体に通知した。指導方法としては、農協等ができるだけ酪農家を巡回、パンフレットを使って殺菌消毒剤の危険性を十分説明することや、すでに使用している酪農家には使用方法などの聞き取り調査を行い、適正な使用を指導するよう求めた。これらの指導後、全酪農家を対象に使用実態を調査した結果、生乳に混入する可能性のある搾乳の部分で、殺菌消毒剤の使用実態はないと指定団体から報告された。

22年度の取り組みの成果と課題としては、21年度から重点記帳項目を設定し、各地で記帳の取り組みを強化した結果、未記帳者の割合は0～4%で、21年度の1.1～6.9%に比べて向上したが、記帳開始から5年が経過する中で、記帳率は依然として100%に達せず、さらなる取り組みの強化が必要となった。

また、生乳に混入する危険性がある殺菌消毒剤と動物用医薬品についても、適正使用と休薬期間の遵守を指導したが、改善の必要がある酪農家があった。

支援体制については、地域段階で農協が酪農家の殺菌消毒剤の使用実態を把握できた。しかし、1日に複数の酪農家を巡回指導する方法が、防疫の観点から懸念が示されたほか、重点指導項目とした動物用医薬品

と殺菌消毒剤の確認検査の未実施、不適正な使用の酪農家がいたため支援の強化が課題となった。全国段階では、全国で足並みを揃えた取り組みの推進や殺菌消毒剤の適正使用の遵守など再発防止策を支援した。しかし、検査で基準値を超えた物質の原因排除には、農協の販売製品でなく専門的知識が必要だったこともあり時間がかかった。このため、今後は動物用医薬品の販売会社など関係者による生産者への意識啓発の取り組みが重要であることが改めて浮き彫りとなった。

## ● 23年度の活動方針

平成23年度の生乳の安全・安心の確保の取り組みについては、22年度の課題を踏まえ、『酪農家自らが生乳の生産管理の状況を点検し、生乳への農薬等の残留事故等の発生を未然に防止できるような体制を構築する』『家畜伝染病予防法を踏まえた防疫対策を徹底する』ことを目標に、全国段階及び地域段階での生産者組織及び業界関係者における支援体制を構築することを基本に実施する。

具体的な取り組みとしては、引き続き、生乳の安全・安心確保対策推進要領を作成し、要領に基づき地域、全国の各段階で計画的に取り組みを推進する。要領では、昨年に引き続き①動物用医薬品の投薬記録②ミルクカー・バルククーラーの洗浄確認記録③農薬使用記録の3点を重点記帳項目として100%記帳を目標と設定。重点指導項目としては、動物用医薬品の休薬期間の遵守と確認検査の実施、洗浄剤と殺菌消毒剤の適正使用の遵守を設定し、具体的な内容は、今後、指定団体などで協議・決定する。

さらに、家畜伝染病予防法等の一部改正を踏まえ、生乳の生産段階での防疫対策の周知徹底を図るとともに、生乳生産管理マニュアル等の改訂版や、巡回指導時の留意点などをまとめ、地域の取り組みを支援していく。そのほか、販売会社等に対して本取り組み内容を伝えるとともに、業界関係者による生産者への意識啓発の取り組みがなされるよう働きかけていく。